

記載例①

入国前講習実施（予定）表に関する申請者等の誓約書

入国前講習について、下記に掲げる入国前講習実施（予定）表に従って行った又は行うことを誓約します。

入 国 前 講 習 実 施 （ 予 定 ） 表

1 申請者（企業単独型の場合）又は監理団体（団体監理型の場合）が講習を実施した場合（外部委託を含む。）

科目（内容）	実施機関の氏名又は名称及び所在地	実施場所 （施設名・所在地等）	実施期間	実施 時間数
日本語 （会話、読み書き）	〇〇事業協同組合 〇〇県〇〇市〇〇1-1-1	外部委託 ■有・□無 〇〇教育学校 （中国上海市〇〇街 〇〇-〇〇）	〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇 時間
本邦での生活一般に関する知識 （日本文化、生活様式、職場ルール）	〇〇事業協同組合 〇〇県〇〇市〇〇1-1-1	外部委託 ■有・□無		
本邦での円滑な技能等の修得等 （専門用機械）	〇〇事業協同組合	外部委託 ■有・□無		
				160 時間

●外部に委託した科目がある場合は「有」に、ない場合は「無」に印を付けてください。

●講習期間の始期（年月日）は、技能実習開始日（入国後講習を含む）から過去6月以内であること。
実施期間が1か月以上であること。

（注意）
外部委託の有無については、該当するものに丸印を付すこと。

2 外国の公的機関若しくは教育機関又は外国の公私の機関が講習を実施した場合

科目（内容）	実施機関の氏名又は名称、所在地及び種別		実施場所 （施設名・所在地等）	実施期間 年 月 日 ～	実施 時間数
	種別				
	種別				
	□公的機関				

【入国後講習の時間数を、第1号技能実習の総時間数の「6分の1以上」から「12分の1以上」に短縮する場合】
次に掲げる要件を満たした入国前講習を実施する必要があります。

①技能実習開始日（入国後講習を含む）から過去6か月以内に、本邦外において「日本語」、「本邦での生活一般に関する知識」、「そのほか本邦での円滑な技能等の修得等に資する知識」につき、1か月以上の期間かつ160時間以上の課程を有し、座学により実施されるもの。

②監理団体が、自ら又は他の適切な者に委託して実施するもの又は外国の公的機関又は教育機関が行うものであって、監理団体において、その内容が入国後講習に相当すると認めたもののいずれかに該当するもの。

3 外国の公私の機関とは、広第2条第2項第1号に規定する外国の公私の機関をいうものであること（企業単独型の場合）。

4 実施機関の種別については、該当する種別に丸印を付すこと。

20××年〇〇月〇〇日

（企業単独型）申請者の氏名又は名称 _____
 （団体監理型）監理団体の名称 法厚協同組合
 作成責任者 役職・氏名 組合 次郎

【記載例②】

- ・外国の公的機関若しくは教育機関又は外国の公私の機関が講習を実施した場合
- ・監理団体において、その内容が入国後講習に相当すると認めた場合に記載してください

記載例②

入国前講習実施（予定）表に関する申請者等の誓約書

入国前講習について、下記に掲げる入国前講習実施（予定）表に従って行った又は行うことを誓約します。

入 国 前 講 習 実 施 （ 予 定 ） 表

1 申請者（企業単独型の場合）又は監理団体（団体監理型の場合）が講習を実施した場合（外部委託を含む。）

科目（内容）	実施機関の氏名又は名称及び所在地	実施場所 (施設名・所在地等)	実施期間	実施 時間数
1	外部委託 □有・□無		年 月 日 ～ 年 月 日	時間
2	外部委託 □有・□無		年 月 日 ～ 年 月 日	時間
<p>(外国の公的機関とは) 外国の国又は地方公共団体の機関をいい、本邦における独立行政法人や公益法人に該当する機関はこれに該当しません。</p>				時間

(注意)

外部委託の有無については、該当するものに丸印を付すこと。

2 外国の公的機関若しくは教育機関又は外国の公私の機関が講習を実施した場合

科目（内容）	実施機関の氏名又は名称、所在地及び種別	実施場所 (施設名・所在地等)	実施期間	実施 時間数
日本語 (会話、読み書き)	上海日本語〇〇教育学校 中国上海市〇〇〇-〇-〇	上海日本語〇〇教育 学校 中国上海市〇〇 〇-〇-〇	〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇 時間
2	種別 □公的機関 □教育機関 □外国の公私の機関	<p>●講習期間の始期（年月日）は、技能実習開始日（入国後講習を含む）から過去6月以内であること。 実施期間が1か月以上であること。</p>		
3	種別 □公的機関 □教育機関 □外国の公私の機関			
<p>●（注意）をお読みください。</p>				

(注意)

- 1 申請者（企業単独型の場合）又は監理団体（団体監理型の場合）において講習の内容が入国後講習に相当すると認めたものについてのみ記載すること。
- 2 外国の教育機関とは、現地において正規の教育機関として認定されている学校であって義務教育修了後に入学するものをいうものであること。
- 3 外国の公私の機関とは、法第2条第2項第1号に規定する外国の公私の機関をいうものであること（企業単独型の場合）。
- 4 実施機関の種別については、該当する種別に丸印を付すこと。

20××年〇〇月〇〇日

(企業単独型) 申請者の氏名又は名称 _____
 (団体監理型) 監理団体の名称 法厚協同組合
 作成責任者 役職・氏名 組合 次郎